

当報告の内容は、それぞれの著者の著作物です。
Copyrighted materials of the authors.

タイトル：「共同利用・共同研究課題 シティズンシップと政治参加 ―移民／難民によるコミュニティ形成と社会福祉への影響の比較研究―」（平成 27 年度第 3 回研究会）

日時：平成 28 年 3 月 2 日（水曜日）午後 1 時より午後 5 時半

場所：AA 研マルチメディアセミナー室

■ 報告者名：伊藤一頼（AA 研共同研究員，北海道大学）

報告タイトル：社会統合の促進における内的自決権の意義

本報告では、第二次大戦後に独立を達成した諸国（とりわけアフリカ諸国）において、国民全体の政治的・社会的な統合がいまだ十分に進展しない状況を取り上げ、この問題に対処するための視点として、国際法上の自決権概念が持つ意義に着目すべきことを指摘した。つまり、これらの新独立国は、領域内に多様な部族・民族集団を抱え、中央政府の実効的統治が確立していないにもかかわらず、国際社会における自決権の理念の発達により対外的には独立を達成しえたのであり、言い換えれば、独立後に全ての領域人民を等しく代表する政治体制を確立すること（内的自決権の保障）が課題として残されたのである。そのためには、マイノリティや先住民といった集団の単位で公的決定への参加や意思反映の機会を適切に付与していく必要があり、そうした集団的権利の保障に関する国際規範も徐々に発達しつつある。ただし、マイノリティ集団の性格に応じて、主流社会との間でいかなる関係を望むかが異なりうるため、多元社会における「社会統合」の意味や目的は各国の事情に即して柔軟に理解すべきことも指摘した。

報告に続く討議では、以下のような議論が交わされた。

- ・移民集団も母国の文化を自発的に離脱した人々ばかりではなく、移民先の主流社会文化への統合を要求することは不適切な場合がありうる。
- ・個人の権利と集団の権利の関係（特に集団内部における個人権の抑圧）をどう考えるべきか。
- ・内的自決権を保障すべき国際法上の根拠をより明確に提示する必要がある。また、自決権の主体となる「人民」の範囲について、学説や実例を整理した方がよい。
- ・多元社会における社会統合の理念や手法のあり方は、イギリス法系とフランス法系の間でも様々な相違があり、一元的に整理できるわけではない点に注意する必要がある。

以上のような議論を踏まえ、報告者が引き続き多元社会における社会統合のあり方について主に制度面から考察していくこととなった。

■ 報告者名：松尾昌樹（AA 研共同研究員，宇都宮大学）

報告タイトル：移民と統治体制の研究：湾岸アラブ型エスノクラシーから新・複合社会へ

本報告では、湾岸アラブ諸国における移民労働者の受け入れと、それが権威主義的政治

当報告の内容は、それぞれの著者の著作物です。
Copyrighted materials of the authors.

体制の維持やレント収入の配分との間に及ぼしあう影響を理論的、統計的に明らかにした。また、近年の原油価格の低下やレントの減少を受けたレンティア国家の将来像について、国別の検討結果を示した。中東には権威主義的君主制国家が多く存在する。それは、特に湾岸アラブ諸国では、完全競争市場が成立しない富、すなわちレント（原油収入）があるため、「課税なくして代表なし」の原理が働くからである。非税収入が多い国では、権威主義体制が維持され易いとの傾向は、計量的にも肯定されている。

原油収入の多さは、移民労働者を惹き付ける。移民が増えると民主化が阻害されることが予測される。これについては、移民への差別を固定化し、格差を生成・維持することで体制の柔軟性を高めるエスノクラシーという統治システムの機能により、政治が安定する場合がある。実際に、湾岸アラブ諸国では必要な労働力の外部からの輸入という形で移民が受け入れられ、慣習的なカファーラ制度（スポンサー制度）による雇用者優位の雇用体制が確立されている。また Selvik & Utvik (2016) は「Add and Rule」モデルを提示し、移民を増やすことで国民は民主化を望まなくなり、権威主義的統治が容易になることを提唱した。民主的国家ではレントが国民のみならず移民にも配分される。これに対して、権威主義国家ではレントは移民には直接配分されないため、移民増により国全体としては購買力が増加し、商品価格が低下する。つまり移民がもたらす利益は国民に再配分されるため、権威主義体制の維持は容易なのである。

移民流入に際して通常問題となる、国民と移民の間での労働市場での競合は、湾岸アラブ諸国ではほぼ存在しない。クウェートやカタールでは、移民は民間部門で働くのに対して、国民は 9 割以上が公務員として就労しているためだ。サウジアラビアでは民間部門での就労も多いが、国民労働保護のコストを移民に負担させる割り当て制などのシステムが確立している。これは移民労働力自体をレントとみなす、レンティア国家の新形態ともいえるだろう。他方でバーレーンでは、国民の労働技術を向上させるプログラムが始まり、国民を労働者として育てるシステムが作られてきた。また、カファーラ制度が撤廃されて移民労働者の保護制度が構築されつつある。これはレンティア国家の崩壊を意味し、レントの減少に対する異なる対応の一形態と見ることができる。

質疑では、労働環境の違いが移民の間で噂となり、サウジからバーレーンへといった就労先の選好が起こらないのか、との質問が出たが、これに対しては移民側での情報の不完全性が指摘された。定住化については、帰化条件の厳しさや、移民側がそもそも国籍を欲しがらない、といった状況が説明された。むしろ移民の送出し国は失業を輸出できるので、自国内から不安定要素を外に出せるメリットがあるという点も議論された。